

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第80期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 知久
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	58,864	62,207	71,153	72,634	85,195
経常利益 (百万円)	1,350	1,458	1,415	2,296	7,519
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	672	1,035	631	703	5,183
包括利益 (百万円)	1,113	907	335	548	5,472
純資産額 (百万円)	22,495	21,094	21,156	21,462	26,648
総資産額 (百万円)	37,962	40,319	42,368	43,270	49,903
1株当たり純資産額 (円)	659.34	618.29	616.92	621.20	764.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.81	30.41	18.47	20.46	149.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.80	-	18.44	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	52.3	49.9	49.6	53.4
自己資本利益率 (%)	3.0	4.8	3.0	3.3	21.6
株価収益率 (倍)	17.5	-	20.3	14.1	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,935	3,534	467	1,573	3,956
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	714	1,482	2,370	1,780	3,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,252	1,121	1,617	433	2,608
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,833	5,766	5,473	4,828	8,084
従業員数 (名)	621	759	850	864	866
[外、平均臨時従業員数]	[942]	[993]	[986]	[944]	[920]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)保有の当社株式を含めておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第77期の従業員数の大幅な増加は、新たに7社を連結子会社としたことによるものであります。第78期の従業員数の大幅な増加は、通販事業及びソリューション事業の事業強化に向けての人材確保並びに新たに3社を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	37,422	34,161	34,519	36,017	42,846
経常利益 (百万円)	958	1,843	1,495	2,264	5,712
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	511	1,276	382	1,087	3,865
資本金 (百万円)	5,812	6,005	6,005	6,005	6,018
発行済株式総数 (千株)	34,320	34,818	34,818	34,818	34,873
純資産額 (百万円)	21,155	19,658	19,478	20,171	24,036
総資産額 (百万円)	33,741	33,995	34,904	36,418	42,378
1株当たり純資産額 (円)	621.75	576.18	567.95	583.81	689.38
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額] (円)	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	60.00 [7.50]
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	15.09	37.48	11.18	31.62	111.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	15.08	-	11.16	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	57.8	55.8	55.3	56.7
自己資本利益率 (%)	2.5	6.3	2.0	5.5	17.5
株価収益率 (倍)	22.9	-	33.5	9.1	9.7
配当性向 (%)	66.3	-	90.3	31.7	54.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	278 [79]	274 [47]	308 [37]	326 [31]	331 [22]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	80.9 (114.7)	100.2 (132.9)	92.0 (126.2)	74.8 (114.2)	269.8 (162.3)
最高株価 (円)	503	562	885	406	1,485
最低株価 (円)	312	330	336	236	254

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)保有の当社株式を含めておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第78期の従業員数の大幅な増加は、事業強化に向けての人材確保によるものであります。

6. 第77期には、2017年9月20日付で払込総額192百万円、発行済株式総数497千株の第三者割当増資を実施しております。

7. 株主総利回りは、第75期(2016年3月期)の末日における株価及びTOPIX(東証株価指数)を基準として算出しております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

9. 配当性向は、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を考慮して計算しております。

2【沿革】

- 1943年10月 浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
- 1945年6月 戦災のため工場焼失（翌年1946年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
- 1948年11月 武藤商事株式会社を設立
- 1951年12月 武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
- 1954年11月 浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
- 1962年9月 武藤縫製株式会社を設立
- 1967年7月 高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
- 1967年8月 武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
- 1967年9月 衣料品の総合カタログの発行を開始
- 1967年11月 全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
- 1970年10月 ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
- 1971年10月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 1971年12月 日本生活協同組合連合会との取引開始
- 1972年5月 株式会社エム・デー・シーを設立
- 1983年7月 株式会社グリントファイナンス（現 株式会社ムトウクレジット）を設立（連結子会社）
- 1984年11月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1986年3月 株式会社ミック（現 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
- 1986年8月 株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については2003年3月上場廃止）
- 1989年8月 浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
- 1995年5月 浜松市佐藤二丁目に本社ビルを新築
- 1996年1月 「ムトウ On-line shop」（「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
- 1998年4月 ムトウグループ関係会社再編成
（株式会社エム・デー・シーは、武藤縫製株式会社等と合併し、株式会社ムトウ流通センターに商号変更）
- 2006年1月 武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
- 2006年4月 ムトウグループ関係会社再編成（株式会社ムトウ流通センター等を株式会社ムトウへ吸収合併）
- 2008年4月 会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
- 2009年10月 株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
- 2010年4月 株式会社イノベート（現 株式会社A X E S）の株式取得（連結子会社）
- 2012年3月 株式会社ハイマックス（現 株式会社豆腐の盛田屋）の株式取得（連結子会社）
- 2012年5月 株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
- 2013年2月 株式会社エイチエーシー（現 北海道アンソロポロジー株式会社）の株式取得（連結子会社）
- 2013年6月 株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
- 2013年7月 株式会社スクロールR & Dを設立（連結子会社）
- 2016年7月 SCROLL SINGAPORE ENTERPRISE PTE.LTD.を設立、同年10月をもって出資完了（連結子会社）
- 2016年8月 株式会社スクロールロジスティクスを設立（連結子会社）
- 2017年1月 株式会社ナチュラピュリファイ研究所の株式取得（連結子会社）
- 2017年5月 株式会社T & Mの株式取得（現 株式会社ナチュラピュリファイ研究所）（連結子会社）
- 2017年7月 株式会社キナリの株式取得（連結子会社）
- 2017年12月 株式会社スクロールインターナショナルを設立（連結子会社）
- 2018年1月 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（現 株式会社ナチュラム）の株式取得（連結子会社）
株式会社トラベックスツアーズの株式取得（連結子会社）
- 2018年5月 株式会社もしもの株式取得（連結子会社）
- 2018年12月 台湾詩克樂股份有限公司を設立、出資完了（連結子会社）
- 2019年3月 株式会社ミヨシの株式取得（連結子会社）
- 2019年3月 SCROLL VIETNAM CO.,LTD.を設立、同年4月をもって出資完了（連結子会社）
- 2019年4月 株式会社ナチュラピュリファイ研究所を株式会社T & Mに吸収合併し、株式会社ナチュラピュリファイ研究所に商号変更
- 2019年6月 株式会社イノベートを株式会社A X E Sに吸収合併
- 2020年5月 茨城県つくばみらい市にスクロールロジスティクスセンターみらいを新築

3【事業の内容】

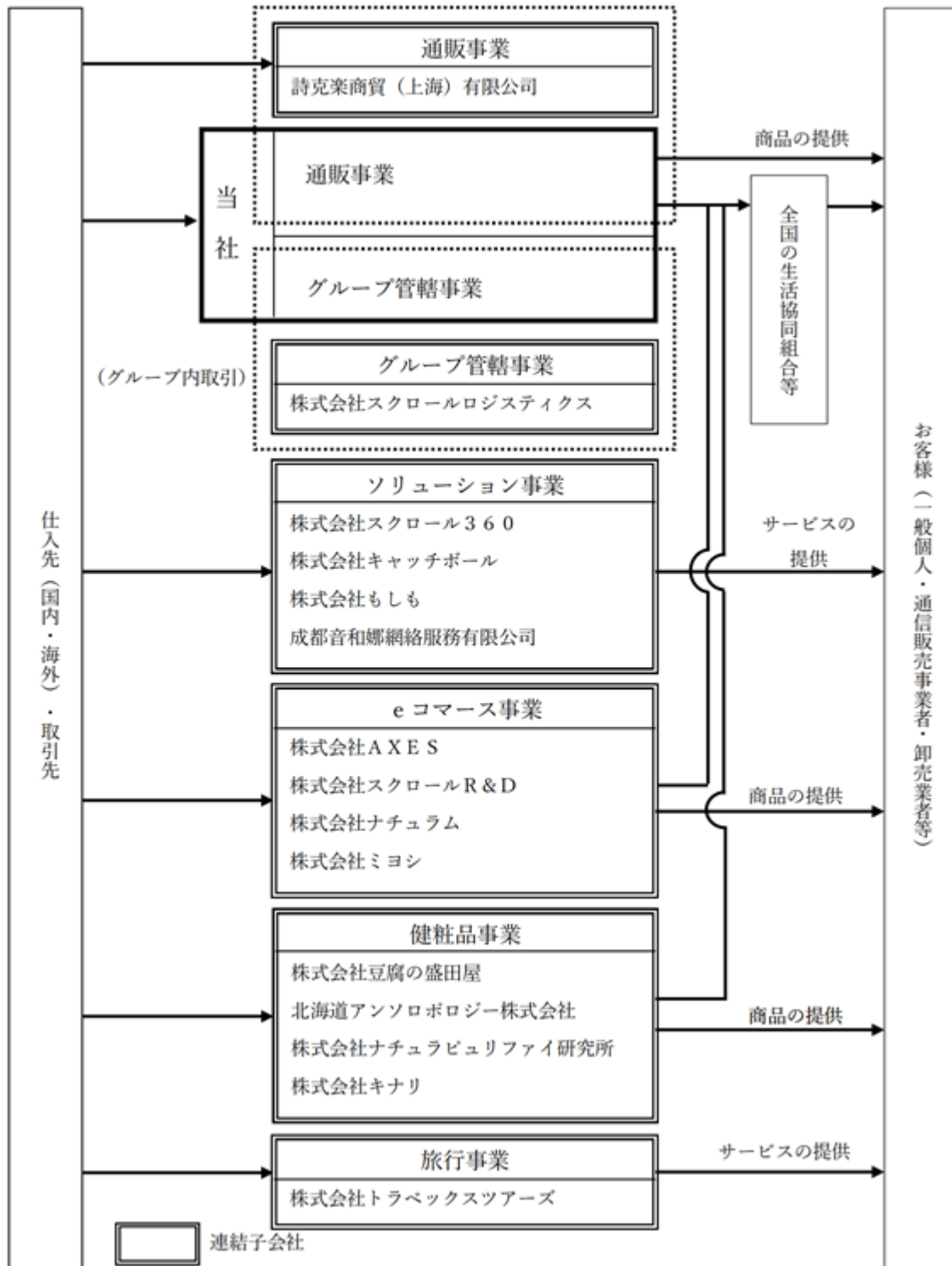
当社グループは、当社（株式会社スクロール）、子会社20社及び関連会社1社で構成されており、主な事業は、アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の通信販売事業及びE C・通販事業者へのソリューション事業であります。

当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主な事業の内容	主要な会社名
通販事業	通信販売事業 （主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等）	株式会社スクロール（当社） 詩克樂商貿（上海）有限公司
ソリューション事業	通信販売事業者及びE C事業者向け通信販売代行事業 （主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等）	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール 株式会社もしも 成都音和娜網絡服務有限公司
eコマース事業	個人向けeコマース事業 （主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等）	株式会社A X E S 株式会社スクロールR & D 株式会社ナチュラム 株式会社ミヨシ
健粧品事業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業	株式会社豆腐の盛田屋 北海道アンソロボロジー株式会社 株式会社ナチュラピュリファイ研究所 株式会社キナリ
旅行事業	旅行商品の企画、販売（通信販売）及び催行等の事業 （主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等）	株式会社トラベックスツアーズ
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流事業、不動産賃貸事業、海外子会社の管理	株式会社スクロール（当社） 株式会社スクロールロジスティクス

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な取引を表示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
詩克楽商貿(上海)有限公司	中国上海市	800千 米ドル	通販事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロール360	浜松市中区	95	ソリューション 事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社キャッチボール	東京都品川区	70	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社もしも	東京都品川区	100	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
成都音和娜網絡服務有限公司	中国四川省成 都市	1,488千 人民元	ソリューション 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
株式会社AXES	東京都品川区	95	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールR&D	東京都品川区	100	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ナチュラム	大阪市中央区	100	eコマース事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ミヨシ	大阪市浪速区	10	eコマース事業	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・有
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	55	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
北海道アンソロポロジー株式会社	札幌市北区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社ナチュラピュリファイ研究所	東京都品川区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社キナリ	東京都品川区	10	健粧品事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社トラベックスツアーズ	東京都品川区	10	旅行事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールロジスティクス	浜松市中区	95	グループ管轄 事業	100.0	役員の兼任・・・有
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
4. 株式会社スクロール360については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,895百万円
	(2) 経常利益	346百万円
	(3) 当期純利益	226百万円
	(4) 純資産額	726百万円
	(5) 総資産額	2,546百万円

5. 株式会社ナチュラムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,986百万円
	(2) 経常利益	362百万円
	(3) 当期純利益	258百万円
	(4) 純資産額	1,167百万円
	(5) 総資産額	2,512百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
通販事業	266	[19]
ソリューション事業	229	[100]
eコマース事業	131	[-]
化粧品事業	67	[8]
旅行事業	7	[1]
グループ管轄事業	166	[792]
合計	866	[920]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、当社の管理部門及び株式会社スクロールロジスティクス等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。
4. 前連結会計年度に比べ、通販事業及びソリューション事業におきまして人員配置の最適化を実施した結果、臨時従業員数が減少しております。また、人員配置の最適化を実施したこと等により化粧品事業において17名、旅行事業において11名、従業員数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
331 [22]	42.0	12.9	5,303,035

セグメントの名称	従業員数(名)	
通販事業	239	[19]
グループ管轄事業	92	[3]
合計	331	[22]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. グループ管轄事業として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合を結成しており、上部団体であるU A ゼンセンに加盟しております。組合員数は2021年3月31日現在311名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会から信頼される企業であること。清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是とし、事業の発展と社員の幸福を一致させるべく活動し、お客様、取引先及び株主が、ともに満足を得られる経営を行い、社会に貢献することを基本理念としております。この社会的使命の達成に向けて不断の努力を続けるとともに、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国の経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中貿易摩擦による影響を受け、不透明な状況が続くものと思われれます。小売業界におきましては、EC・通販利用は増加しているものの新規参入等による企業間の競争がますます激化していることに加え、所得・雇用環境の悪化による消費マーケットの縮小等、厳しい経営環境が見込まれております。

新型コロナウイルス感染症の収束については、いまだ先が見えない状況であり、落ち込んだ経済が回復するには時間を要することが想定されており、その水準も不透明な状況となっております。加えて、少子高齢化や人口減少といった我が国の構造的な問題やテクノロジーの進化、生活様式及び購買行動の変化等、当社を取り巻く今後の消費マーケットは大きく変容し、当社の経営環境に大きな影響を与えることが想定されております。

そのような環境のなか、当社グループはあらゆる経済環境やマーケットニーズの変化に素早く対応することで、常に進化する高収益企業体を目指しており、DMC(Direct Marketing Conglomerate)複合通販企業戦略の推進により、これらを実現してまいります。

当社は、中期経営計画のなかで「DMC複合通販企業の変容と進化」をテーマに掲げ、将来の成長を見据えた新ビジネスモデルへの着手等、内包する事業課題の解消及び持続的成長を可能とするビジネスインフラの強化、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにおける「プライム市場」への移行を見据えたコーポレート・ガバナンスの強化・体制整備等に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、売上高成長率、売上高経常利益率、ROEを重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) リスクマネジメント体制

組織

当社グループでは、事業部門をリスクオーナーとしてリスクの識別と評価を行っております。また、内部統制委員会のテーマ事務局として「リスクマネジメント全般活動」事務局（RM事務局）を設置しており、RM事務局が事業部門のリスク対応を支援しております。これらの活動は、内部監査部門において監査され、監査等委員会及び取締役会に報告されております。事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

リスクの評価方法

）リスク管理表・リスクマップの作成

当社グループにおける汎用的なリスク及び各事業の固有リスクを表1のリスク区分の項目から抽出し、一覧化した「リスク管理表」を事業部門ごとに作成します。さらに抽出したリスクを、「発生可能性」、「影響度」により評価し、各事業部門のリスクマップ（表2）を作成しております。

なお、リスク管理表とリスクマップは、毎年、責任者が見直すことで各事業部門のリスク対応を促しております。

）セグメントリスク・グループリスクのまとめ

RM事務局は、各事業部門のリスク評価に基づきヒアリングを行い、セグメント別及びグループ全体のリスク評価を実施し、内部統制委員会で報告をしております。

表1 リスク区分

	リスク区分		リスク区分
外部環境リスク	アフターコロナ 気候変動 災害・事故 競合 顧客・マーケット	事業プロセスリスク	SCM・商品調達 アウトソーシング 物流・運輸 財（商品・サービス） 法規制
内部環境リスク	ガバナンス コミュニケーション 人材 企業文化		間接部門 関係 労務・就労 コンプライアンス 環境対応 財務・会計・投資 情報システム 広報・IR

表2 リスクマップ（ の数が多いほど重要性が高い）

		影響度		
		小	中	大
発生可能性	高	重要性:	重要性:	重要性:
	中	重要性:	重要性:	重要性:
	低	重要性:	重要性:	重要性:

(2) 事業等のリスク

(1) 景気の下振れによる不況			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>日本における将来の景気減退又は経済減速等の経済不振は、アパレル、雑貨、化粧品・健康食品、旅行等の当社グループが取り扱う商品・サービスに対する購買力や需要に影響を与える可能性があります。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気の後退に至っておりますが、今後も、同感染症の拡大・長期化を含め、様々な外的要因により、景気の下振れによる不況に陥った場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、経営戦略推進の一環として、各種のコスト削減に対して中長期スパンで取り組むことにより、グループの収益基盤を強化しております。併せて、グループの2大経営管理手法である「STEP経営」、「SMS経営」により、早期に業績変動の原因を捉え、迅速に対応策を検討・実施する等リスクの最小化に努めております。</p>			

(2) 為替レートの変動			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
SCM・商品調達	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの通販事業及びeコマース事業で取り扱う商品等の輸入は、米ドル建てとなっております。そのため、為替相場の変動により、米ドルに対して大幅な円安になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約によるヘッジを実施しております。</p>			

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
災害・事故	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能やオフィスの分散化、物流拠点の多拠点化を実施しております。また、有事の際には拠点別管理方針の発信により、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進しております。</p>			

(4) システムリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
情報システム	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、基幹システムを導入し、業務運営を行っております。また、個々のサービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。不正アクセス、大規模停電等、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、大手モール運営会社におけるシステム障害等によるモール閉鎖等、インターネット上の販売環境に何らかの障害が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関して根本的な対策を講じております。なお、外部の専門機関から基幹システム及びグループインフラの情報セキュリティに対する外部評価を受けており、一定の水準を満たしていることを確認しております。</p>			

(5) 物流機能に関するリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
災害・事故	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループにおいて、通販事業、eコマース事業、化粧品事業及びソリューション事業のクライアント企業様の商品保管・出荷等の物流業務が、事業推進上、非常に重要な機能となっております。現在、複数の物流施設を使用し、物流業務を運営しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態及びシステムトラブルが当社の想定を超える規模で発生し、物流業務の実施が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、大規模災害や不測の事態への対応も想定し、事業推進の要である物流拠点の多拠点化（東海・関東・関西地区）を実施しております。また、業務復旧の早期化・省力化を図るため、異常事態発生時の対応マニュアルなどのBCPの策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。</p>			

(6) 商品調達・海外貿易に関するトラブル			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
SCM・商品調達	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループで取り扱う商材は、主に海外で生産しております。貿易摩擦や当該地域における紛争等により、当該国・地域からの仕入れが困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、海外生産拠点の分散化、仕入先との連携強化を図るとともに、主要な海外生産拠点において海外現地法人等を設立し、生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。</p>			

(7) 在庫のリスク			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
SCM・商品調達	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、当社グループの想定を上回る需要の変動があった場合、仕入商品が不稼働在庫となり、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、暖冬等、昨今の異常気象を考慮に入れたマーチャンダイジング、雑貨等の季節性が比較的低い商品展開の拡大、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮、受注予測システムによる発注精度の向上等の対策を推進しております。</p>			

(8) 企業買収			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財務・会計・投資	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、DMC複合通販企業戦略の推進のため、事業ポートフォリオの強化に向けた企業買収を実施してまいりました。今後も、当社グループの持続的成長に向け、企業買収を重要な戦略と位置付けております。当社グループでは、企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況について、必要かつ十分なデューデリジェンス（適正価値精査）を実施しておりますが、買収対象会社において、事業環境や競合状況の変化等に伴い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが目論みどおりに実現できず、予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があります。このため、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社では、買収前の外部評価を含むデューデリジェンス、監査等委員による審議会の開催、取締役会での複数回の審議の実施、買収後のDMC複合通販企業戦略等の共有、物流等のグループインフラ活用、グループ情報の共有等によるPMIの促進を行い、当社グループが期待する利益成長やシナジーが発現するように取り組んでおります。加えて、買収企業の経営成績を定期的に確認するとともに、当初計画に対する進捗を適宜、確認のうえ、必要な審議を行う体制を構築しております。</p>			

(9) 減損会計の影響			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財務・会計・投資	中	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは企業買収等により取得したのれんをはじめ、事業用の設備、不動産等の様々な無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>投資案件に関して、監査等委員による審議会の開催、取締役会での複数回の審議を行い、投資計画の妥当性、有効性を確認しております。また、投資後において業績の状況、社内の評価算定ルール等に基づいたモニタリングをする仕組みを構築し、適宜、取締役会への報告、必要に応じた審議を行っております。</p>			

(10) 主要取引先との営業取引への依存			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、基幹事業である通販事業セグメントにおいて、日本生活協同組合連合会及び個別の生活協同組合等との営業取引を行っており、生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の49.2%に至っております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生活協同組合等との取引に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、DMC複合通販企業戦略として、通販事業の事業基盤の強化を進めてまいりますが、今後の成長ドライバーであるソリューション事業及び主力事業であるeコマース事業の事業拡大・収益力の強化を図るとともに、健粧品事業、旅行事業の成長を推進しております。中期経営計画で策定した各種戦略・重点施策を着実に推進し、通販事業以外の確固たる収益の柱を複数構築することで、事業ポートフォリオの強化を図っております。</p>			

(11) 個人情報・秘密情報の漏洩			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
情報システム	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループでは、事業活動を通じて、個人情報を取り扱う場合があり、万一、当社グループの保有する個人情報の不正利用その他不測の事態により個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、個人情報の漏洩を予防するために、高度なセキュリティ設定などの技術対策や社内管理体制の整備、従業員に対する研修を実施するなど、リスクの発生可能性を低減するための施策を実施しております。また、外部の専門機関から情報セキュリティに関する評価を受けており、一定の水準を満たしていることを確認しております。</p>			

(12) 商品の安全性			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財(商品・サービス)	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの提供する商品において、危険物や化粧品・健康食品商材への有害物質の混入等、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの信頼低下により、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質向上に取り組むとともに、関連法規を遵守することで、リスクの低減に努めております。なお、商品不良等による重大なトラブルに伴う各種損害の軽減及び確実な賠償を行うために、賠償責任保険へ加入しております。</p>			

(13) 重大な事故等による影響			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
災害・事故	低	大	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、事業推進上、物流及びシステムインフラが非常に重要な機能を果たしております。火災や自然災害や情報セキュリティに関する事故が発生し、物流・システム機能の継続が困難な状況に陥った場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、当社の旅行事業におけるバス旅行ツアーや訪日客向け旅行ツアー等において、重大な事故が発生した場合、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループが主催・運営に関与していない他社のツアー等において、大規模な事故が発生した場合においても、旅行需要全体が低迷することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、業務復旧の早期化・省力化を図るため、異常事態発生時の対応マニュアルなどのBCPの策定や従業員への教育訓練等を実施することにより、事業リスクの最小化に向けた施策を実施しております。</p>			

(14) 知的財産権の侵害			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
財（商品・サービス）	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの取り扱っている商品が他人の知的財産権を侵害していると、権利者から当該商品の廃棄や損害賠償を請求されるおそれがあります。その結果、当該商品の廃棄や損害賠償の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおいて、複数のオリジナルブランドを保有しており、商標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、知的財産権に関する社内研修を実施したり、当社の取り扱う商品が他人の知的財産権を侵害しないことを事前に確認する仕組みを構築したりしております。これにより、リスクの発生可能性の低減を図っております。</p>			

(15) 気候変動による需要の変化			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
気候変動	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、アパレル商品を取り扱っているため、例えば温暖化により冬物衣料の販売が振るわなくなる等、気候変動により需要が減少するおそれがあります。この場合、売上が減少するとともに商品在庫が過剰になり、結果的に当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、商品の仕入にあたり発注回数を分散することで、適切な商品在庫量を維持しています。また、受注予測システムによる発注精度の向上等の対策を推進しております。これにより、気候変動により需要が減少したとしても商品在庫が過剰になることを防ぎ、リスクの影響度の軽減を図っております。</p> <p>また、当社グループは、カタログの配布を効率的に行うことで、カタログ用紙の使用量を削減するなど、温室効果ガスの削減に取り組んでおります。</p>			

(16) 物流コストの増加			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
物流・運輸	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>原油価格の高騰による物流コストの上昇やEC・通販市場の拡大等に伴う配送ドライバーの人手不足問題による配送制限等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、配送パートナーの協力のもと最適な配送網を構築し、リスクの発生可能性を低減するとともに、影響度の軽減を図っております。</p>			

(17) 人員の不足			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
人材 / 物流・運輸	中	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループでは、DMC複合通販企業戦略を支えるのは人材であると認識しております。企業の持続的成長に向け、新たなビジネスモデル構築や物流・システムインフラの強化など、経営・事業推進や専門技術を有する人材の継続的な育成・採用が必要となります。</p> <p>また、当社グループでは、物流業務が事業運営上、重要な役割を担っております。この業務は、物流倉庫内の労働集約型業務ですが、サービス品質及び効率の観点から、多くの質の高い人材を長期的に確保していくことが重要であります。我が国における少子高齢化等により、安定的な人材採用が困難になり、必要な人材の確保ができない場合、サービス品質の低下、業務効率の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用やカムバック採用等、採用制度の改定を行い、様々なスキル・キャリアを持つ人材の採用に努めております。女性活躍推進のためのスカラーシップ制度や若手社員へのユニット経営の機会創出など、人材教育にも努めております。</p> <p>また、物流業務に関する人材確保については、技能実習制度による外国人材の積極的な活用を推進するなど、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。加えて、業務改善（機械化、省人化等）により、少ない人員でも事業規模を維持できるようにしつつ、人件費コストの増加を抑制するように努めております。</p>			

(18) 販促に関するコストの増加			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
顧客・マーケット	中	小	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの通販事業においては、事業特性上、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しております。今後、用紙市況のさらなる環境変化等によりカタログ用紙や梱包資材のコストの増加が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、国内外の複数の調達先との取引関係を強化することで、常に最適かつ安定的な資材調達ができる体制を構築しております。</p>			

(19) 法規制			
リスク区分	発生可能性	影響度	重要性
法規制	低	中	
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループは、衣料品・生活雑貨・化粧品・健康食品等の製造並びに販売、通販ビジネスのソリューション事業、旅行の企画・催行事業をしております。各事業は特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、消費者保護法、製造物責任法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法、倉庫業法、旅行業法等々、多数の法的規制を受けております。万一、何らかの理由により関連法令等の規制が遵守できず、監督官庁から処分を受けた場合や、これらの法的規制の大幅な変更があった場合等には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。</p> <p>具体的な対策</p> <p>当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、グループ内に内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、リスクマネジメント活動の強化を、重点テーマの一つとして掲げ、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。</p>			

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による経済活動の急速な収縮により、景気は急激に悪化しました。政府による各種支援の効果もあり、景気は一時的に持ち直しの動きをみせましたが、感染の再拡大により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、外出自粛や営業時間の短縮等の影響に加え、所得・雇用環境の悪化による消費マインドの減退及びその長期化が懸念されています。コロナ禍において、商材や業態等により需要動向が分かれるものの、概して厳しい市場環境となっております。通販業界におきましては、外出自粛に伴う購買行動の変化により、EC・通販の利用が増加しているものの、新規参入企業の増加による業種・業態を越えた競争の激化及び物流費上昇等により、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは、「収益力のあるDMC（Direct Marketing Conglomerate）複合通販企業戦略の推進」を方針とし、主力である通販事業の収益最大化及びソリューション事業の成長に向けた施策等に取り組んでまいりました。「巣ごもり消費」の拡大により、主要事業の売上が拡大したことに加え、収益力強化に向けた各施策の効果により、大幅な増収増益となりました。なお、就業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策として、グループの行動基準計画に則り、拠点ごとの感染警戒レベルに応じて在宅勤務体制へ柔軟に変更するなど、従業員や取引先関係者の安全と健康を最優先に考えた事業運営を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高85,195百万円（前年同期比17.3%増）となりました。利益面におきましては、営業利益7,385百万円（同244.3%増）、経常利益7,519百万円（同227.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,183百万円（同636.6%増）となり、売上、利益ともに過去最高となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺除去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺除去前の数値を記載しております。

通販事業

通販事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛の意識の高まり等に伴い、ホームウェアをはじめとする在宅商品を中心に売上が増加いたしました。このようななか、商品調達方法の見直しや在庫の適正化による原価率の低減、効率的なカタログ配布による販促費の削減に取り組むなど、事業効率の向上による収益の最大化を推進したことにより、大幅に利益が増加いたしました。

以上の結果、売上高は42,089百万円（同18.3%増）となり、セグメント利益は6,205百万円（同161.5%増）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客であるEC・通販事業者の巣ごもり消費等に伴う需要拡大により、物流代行、決済代行サービス及びアフィリエイトをはじめとするメディア事業の売上が増加いたしました。今後更なる成長が見込まれるEC・通販市場において、より多くのソリューションサービスを提供できるよう、サービスメニューの拡充に取り組んでまいりました。また、2020年5月に茨城県つくばみらい市において稼働した大型物流センター「SLCみらい」の新規顧客獲得に向けた営業活動に注力し、全国通販3PL戦略を推進してまいりました。

以上の結果、売上高は17,144百万円（同20.5%増）となり、セグメント利益は826百万円（同128.9%増）となりました。

eコマース事業

eコマース事業におきましては、コロナ禍における実店舗の休業や外出自粛の影響によりお客様の消費動向や生活様式が変化するなか、キャンプやフィッシングなどのアウトドア用品や、インテリア・雑貨などの巣ごもり需要商品の売上が増加いたしました。さらに、防災用品・備蓄品等の自治体向け販売事業の拡大がセグメント業績に寄与いたしました。また、セグメント各社において販促活動の効率化を追求し、収益力強化に向けた事業基盤の構築に注力いたしました。

以上の結果、売上高は22,967百万円（同22.7%増）となり、セグメント利益は1,026百万円（同122.5%増）となりました。

化粧品事業

化粧品事業におきましては、特に店舗向け卸販売が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなか、インターネットを中心とした直接販売を強化し、顧客基盤の構築に注力しております。また、コロナ禍における生活スタイルの変化に対応した新製品の開発に取り組んだことに加え、コストの削減にも取り組みました。

以上の結果、売上高は2,695百万円（同20.6%減）となり、セグメント損失は530百万円（前年同期はセグメント損失1,122百万円）となりました。

旅行事業

旅行事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による国内の旅行自粛や海外からの入国制限などが続いております。「Go Toトラベル」施策により、事業活動を再開いたしましたが、施策の一時停止や感染者の急増に伴い、再び先行きが不透明な状況となっております。

以上の結果、売上高は289百万円（前年同期比58.8%減）となり、セグメント損失は77百万円（前年同期はセグメント損失117百万円）となりました。

グループ管轄事業

グループ管轄事業におきましては、当社グループの物流オペレーションや自社保有物流施設等の不動産賃貸及び海外子会社の管理を行っております。

以上の結果、売上高は8百万円（前年同期比7.9%減）となり、セグメント利益は94百万円（同50.5%減）となりました。なお、内部取引を含めた売上高は3,323百万円（同27.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、税金等調整前当期純利益が7,406百万円（前年同期比409.3%増）となったこと、有形固定資産の取得による支払を行ったことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,255百万円増加し、当連結会計年度末において8,084百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,956百万円（同151.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,312百万円（同86.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,608百万円（前年同期は433百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

a. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
通販事業(百万円)	22,490	18.7
ソリューション事業(百万円)	1,888	42.1
eコマース事業(百万円)	16,007	13.1
健粧品事業(百万円)	622	37.8
グループ管轄事業(百万円)	3	96.5
合計(百万円)	41,012	15.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
通販事業(百万円)	42,089	18.3
ソリューション事業(百万円)	17,144	20.5
eコマース事業(百万円)	22,967	22.7
健粧品事業(百万円)	2,695	20.6
旅行事業(百万円)	289	58.8
グループ管轄事業(百万円)	8	7.9
合計(百万円)	85,195	17.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
コープデリ生活協同組合連合会	9,181	12.6	11,323	13.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ12,560百万円増加し、85,195百万円(前年同期比17.3%増)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う巣ごもり消費拡大の影響を受け、主要事業である通販事業、ソリューション事業及びeコマース事業が好調に推移したことによるものであり、その影響額は約9,000百万円(コロナ影響を除く売上高は約76,000百万円)と試算しております。また、通販事業における創業祭、誕生祭企画の展開、ソリューション事業における新物流センター「SLCみらい」の稼働、eコマース事業における商品力の強化等、積極的な打ち手の効果による増収を約3,500百万円と試算しております。これらにより、過去最高の売上高となりました。なお、各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、通販事業が49.4%、ソリューション事業が20.1%、eコマース事業が27.0%、化粧品事業が3.2%、旅行事業が0.3%、グループ管轄事業が0.0%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ5,993百万円増加し、31,838百万円(前年同期比23.2%増)となりました。また、売上総利益率は、主に通販事業における商品調達方法の見直しや在庫の適正化の推進により、前連結会計年度に比べ1.8ポイント増加し、37.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に通販事業における販促費の効率化を推進する一方で、ソリューション事業における営業強化・拡大に伴う支払手数料の増加等により、前連結会計年度に比べ752百万円増加し、24,452百万円(同3.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ5,240百万円増加し、7,385百万円(同244.3%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ27百万円減少し、170百万円(同13.9%減)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し、37百万円(同21.1%減)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ5,223百万円増加し、7,519百万円(同227.4%増)となりました。この主な要因は、増収に伴う増益を約4,000百万円(コロナ影響を除く経常利益は約3,500百万円)、商品調達方法の見直しによる増益を約1,400百万円と試算しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、0百万円(前年同期は-百万円)となりました。

特別損失は、一部の無形固定資産について減損損失を計上したことにより、113百万円(前年同期比86.6%減)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4,480百万円増加し、5,183百万円(同636.6%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、49,903百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,632百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金の増加、建物及び構築物の増加によるものであります。

(負債)

負債は23,255百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,446百万円増加しました。この主な要因は、借入金の増加、未払法人税等の増加、未払金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は26,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,185百万円増加し、自己資本比率は53.4%(前連結会計年度末は49.6%)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2021年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は、計画比10,195百万円増（13.6%増）となりました。これは、通販事業における創業祭、誕生祭企画の展開、ソリューション事業における新物流センター「SLCみらい」の稼働、eコマース事業における商品力の強化等、積極的な打ち手の効果に加え、巣ごもり特需の影響を受けたことによるものです。

経常利益は、計画比5,519百万円増（276.0%増）となりました。これは、商品調達方法の見直しによる売上原価の低減や販促費のコントロールに努めたことに加え、巣ごもり特需の影響による増収によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比3,783百万円増（270.3%増）となりました。

ROEは、計画比15.0ポイント増の21.6%となりました。

指標	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画比)
売上高	75,000百万円	85,195百万円	10,195百万円増（13.6%増）
経常利益	2,000百万円	7,519百万円	5,519百万円増（276.0%増）
親会社株主に帰属する当期 純利益	1,400百万円	5,183百万円	3,783百万円増（270.3%増）
ROE (自己資本利益率)	6.5%	21.6%	15.0ポイント増

(注) 2021年3月期(計画)につきましては、2020年5月8日付「2020年3月期 決算説明会資料」で公表いたしました通期の業績予想数値であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,377百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,084百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額2,122百万円であります。

その主なものは、茨城県つくばみらい市において稼働した大型物流センター「SLCみらい」への投資1,599百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中区)	通販事業 ソリューション事業 グループ管轄事業	統括業務施設	282	1	458 (14,414)	24	767	112 [13]
SLC浜松西 (浜松市中区)	通販事業 ソリューション事業	物流センター	1,944	318	3,950 (54,625)	46	6,260	8 [4]
SLC磐田 (静岡県磐田市)	ソリューション事業	物流センター	1,304	0	294 (19,019)	0	1,600	- [-]
SLCみらい (茨城県つくばみらい市)	ソリューション事業	物流センター	3,642	49	906 (14,976)	32	4,630	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中区)については、連結子会社の株式会社スクロール360及び株式会社キャッチボールに一部賃貸しております。

4. SLC浜松西(浜松市中区)、SLC磐田(静岡県磐田市)及びSLCみらい(茨城県つくばみらい市)については、連結子会社の株式会社スクロール360に一部又は全部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株スクロール 360	SLCみらい (茨城県つくばみらい市)	ソリューション事業	物流センター	-	259	-	21	281	2 [-]

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,873,050	34,873,050	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,873,050	34,873,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月20日 (注)1	497,400	34,818,050	192	6,005	-	7,221
2020年4月1日~ 2021年3月31日 (注)2	55,000	34,873,050	13	6,018	13	7,234

(注)1. 有償第三者割当

497千株

発行価格 388円

資本組入額 388円

割当先 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	30	40	283	63	20	31,645	32,081	-
所有株式数(単元)	-	78,760	14,809	63,471	14,976	64	176,308	348,388	34,250
所有株式数の割合(%)	-	22.61	4.25	18.22	4.30	0.02	50.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,845株は「個人その他」に68単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	2,841	8.15
スクロール取引先持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	2,029	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,613	4.63
株式会社静岡銀行(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,261	3.62
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	837	2.40
日本生命保険相互会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	543	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	474	1.36
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	434	1.25
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	433	1.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	431	1.24
計	-	10,900	31.26

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,832,000	348,320	-
単元未満株式	普通株式 34,250	-	-
発行済株式総数	34,873,050	-	-
総株主の議決権	-	348,320	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号	6,800	-	6,800	0.02
計	-	6,800	-	6,800	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	473	415,942
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)2	290,000	163,880,160	-	-
保有自己株式数	6,845	-	6,845	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数290,000株、処分価額の総額163,880,160円)であります。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当等の決定機関は、いずれも取締役会であります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策として位置付け、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向40%を基本として実施することを、配当の基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当の基本方針に基づき、1株当たり52円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当金7円50銭と合わせて年間配当金は60円となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月29日 取締役会決議	258	7.50
2021年5月7日 取締役会決議	1,830	52.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

取締役会は11名の取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、内部監査部等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管する経営統括部長が参加しております。

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役、執行役員及び使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、業務執行取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員等が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

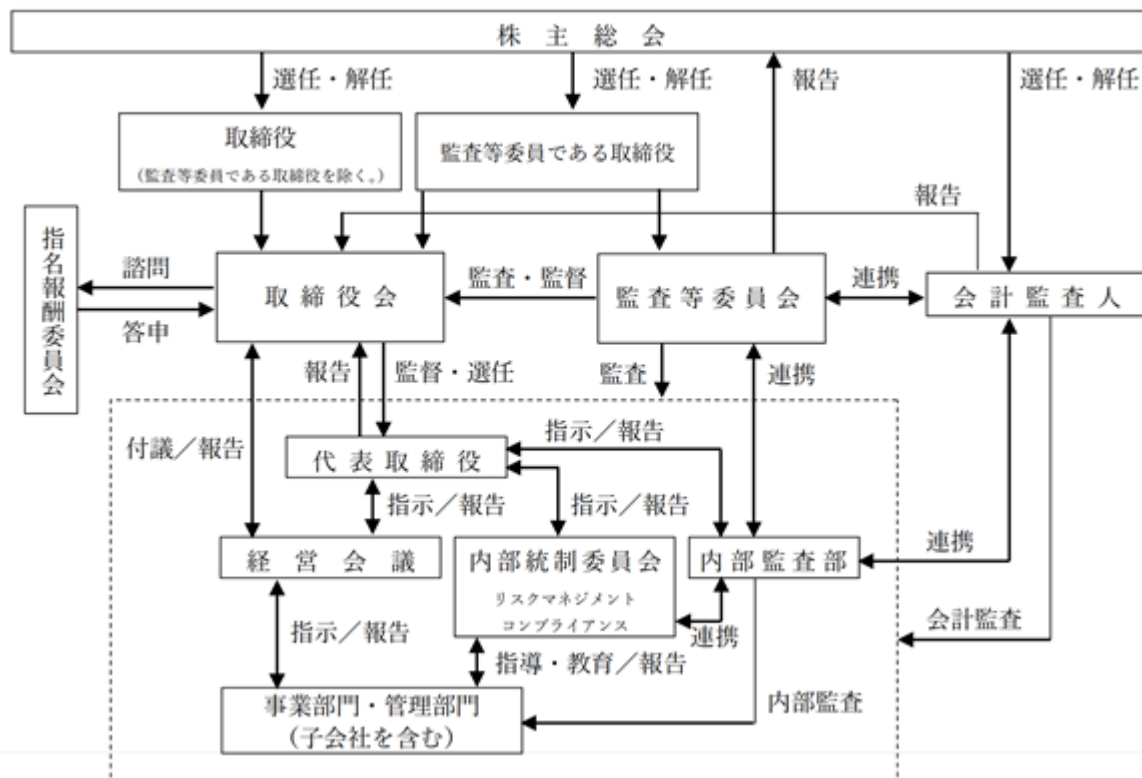
当社は、経営の透明性を高め、取締役候補者の指名や報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議	指名報酬委員会
代表取締役社長	鶴見 知久					
取締役副社長	佐藤 浩明					
取締役	小山 優雄					
取締役	山崎 正之					
取締役	杉本 泰宣					
取締役	池田 訓清					
取締役	勝田 圭三					
社外取締役	村瀬 司					
社外取締役	宮部 貴之					
社外取締役	鈴木 一雄					
社外取締役	宮城 政憲					
執行役員	西田 耕三					
執行役員	北嶋 敬二					
執行役員	大下 公宝					
執行役員	音羽 裕之					

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議	指名報酬委員会
執行役員	馬淵 雅美					
執行役員	伊熊 忍					
執行役員	秋元 亮					
執行役員	山下 政彦					
執行役員	實藤 裕史					
執行役員	三好 尚志					

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(a) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役、執行役員及び使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役、執行役員及び使用人が直接、情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

- (c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。
なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及び執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。
なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査等委員会が実施いたします。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。
ロ．当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。
- (f) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に属さない専属の使用人を監査等委員会に配置し、監査業務を補助します。
- (g) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとし、
- (h) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
イ．当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会はいつでも必要に応じてこれら対象者に対して報告を求めることができます。
ロ．前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとし、
- (i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．監査等委員会は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。
ロ．監査等委員が職務の執行（監査等委員の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。
- (j) 反社会的勢力排除のための体制
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。
- ）リスク管理体制の整備の状況
RM事務局が、年に1回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、その進捗を年2回、内部統制委員会へ報告し、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。
- ）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
上記（e）に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び執行役員であります。被保険者のうち取締役については、全体の保険料のうち約8%（株主代表訴訟に関する保険料部分）を負担しております。

取締役の員数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任決議については、会社法第341条に定める決議として議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権をもって行うものとしております。監査等委員である取締役については、会社法第309条第2項に定める特別決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)5
代表取締役社長 健粧品事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長	鶴見 知久	1966年5月 11日生	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販インナー 統括部長 兼務 インターネットマーケティング 部長 2013年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長 2015年5月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部通 販 H & B 統括部長 2018年4月 当社取締役社長執行役員 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長 2019年4月 当社取締役社長執行役員 健粧品事業 P R S 兼 務 ダイレクト事業本部長 兼務 東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長 健粧品事業 P R S 兼務 ダ イレクト事業本部長 兼務 東京本店長 (現任)	(注) 3	80
取締役副社長 e コマース事業 P R S	佐藤 浩明	1971年10月 10日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社退社 2013年4月 (株)キノスラ代表取締役社長 2014年3月 (株)スクロール R & D 取締役社長 2015年5月 当社取締役 2018年4月 当社取締役執行役員 e コマース事業統括 2019年4月 当社取締役執行役員 e コマース事業 P R S 2020年4月 当社取締役副社長執行役員 e コマース事業 P R S (現任) (株)スクロール R & D 代表取締役社長 (現任) (株)キノスラ取締役 (現任)	(注) 3	17
取締役 システム統括部長	小山 優雄	1965年9月 10日生	1990年4月 千代田生命(相) (現 ジブラルタ生命保険(株)) 入 社 1998年4月 (株)セゾン情報システムズ入社 2010年11月 当社入社 2011年4月 当社システム統括部長 2013年4月 当社執行役員システム統括部長 2016年5月 当社取締役執行役員 システム統括部長 (現任)	(注) 3	34
取締役 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 兼務 札幌支店長	山崎 正之	1963年6月 11日生	1988年4月 大和証券(株)入社 2002年4月 フロレゾン(株)代表取締役 2012年4月 (株)エイチエーシー (現 北海道アンソロポロジー (株)) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販 H & B 統 括副部長 2016年11月 (株)スクロール 3 6 0 取締役社長 2017年5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部ソ リューション事業統括部長 兼務 M & A 戦略室 長 兼務 ソリューション戦略室長 2019年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 2020年4月 当社取締役執行役員 ソリューション事業 P R S 兼務 M & A 戦略室長 兼務 札幌支店長 (現任) (株)スクロール 3 6 0 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)5
取締役 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長	杉本 泰宣	1965年 6月 16日生	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ソリューション事業担当 2013年 5月 当社取締役執行役員 ダイレクト事業本部通販ソ リューション統括部長 2016年 5月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販ソリュー ション統括部長 2016年11月 当社執行役員 経営統括部長 2019年 4月 当社執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経 営統括部長 2019年 5月 当社取締役執行役員 グループ管轄事業 P R S 兼務 経営統括部長(現任)	(注) 3	42
取締役 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部ダイレ クト事業部 S V B 推進部長	池田 訓清	1963年 6月 8日生	1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2005年 7月 (株)ディーフェーズ代表取締役 2009年10月 (株)ユウコーポレーション代表取締役 2017年 9月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員 海外事業統括 兼務 海外戦略部長 2019年 4月 当社執行役員 海外事業 P R S 兼務 海外戦略部 長 2020年 4月 当社執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイレクト 事業本部ダイレクト事業部 S V B 推進部長 2020年 5月 当社取締役執行役員 旅行事業 P R S 兼務 ダイ レクト事業本部ダイレクト事業部 S V B 推進部 長(現任)	(注) 3	6
取締役 通販事業 P R S 兼務 ダイレクト事業本部ダ イレクト事業部長	勝田 圭三	1962年 2月 9日生	1984年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販アパレル 統括部長 兼務 通販商品部長 2017年 4月 当社執行役員 ダイレクト事業本部通販事業統括 部長 兼務 商品第 1 部長 2018年 4月 当社常務執行役員 通販事業統括 兼務 ダイレク ト事業本部ダイレクト事業部長 2019年 4月 当社常務執行役員 通販事業 P R S 兼務 ダイレ クト事業本部ダイレクト事業部長 2021年 4月 当社執行役員 通販事業 P R S 兼務 ダイレクト 事業本部ダイレクト事業部長 2021年 5月 当社取締役執行役員 通販事業 P R S 兼務 ダイ レクト事業本部ダイレクト事業部長(現任)	(注) 3	38
取締役 (監査等委員)	村瀬 司	1965年 6月 26日生	1990年 4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセン チュア(株))入社 2006年11月 アテイナー(株)取締役 2009年 3月 (株)K P M G F A S ディレクター 2009年 9月 (株)K P M G B P A (現 (株)K P M G F A S) マ ネージングディレクター 2011年 3月 (株)ビズイット代表取締役 2012年 5月 当社社外監査役 2013年 2月 (株)フュージョンズ代表取締役社長 2013年 4月 シナジェティック・コンサルティング(株)プリン シパル 2016年 5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6月 フォーサイト・コンサルティング(株)(現 (株)ファ ンズオン)代表取締役社長(現任) 2020年 3月 ジャパン・ハイブリットサービス(株)取締役 2021年 2月 ジャパン・ハイブリットサービス(株)代表取締役 社長(現任)	(注) 4	13
取締役 (監査等委員)	宮部 貴之	1951年 8月 22日生	1975年 4月 住友商事(株)入社 1986年 9月 住商オットー(株)(現 オットー・ジャパン(株))出向 2000年 5月 同社取締役(商品部門担当) 2001年 5月 エディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役社 長 2007年 2月 住商オットー(株)代表取締役会長兼社長 兼務 エ ディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役会長 2012年11月 (株)L & S コーポレーション代表取締役社長 2016年 5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)5
取締役 (監査等委員)	鈴木 一雄	1954年3月 11日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2000年6月 同行理事経営企画部東京事務所長 2001年6月 同行理事清水支店長 2003年6月 同行執行役員東京支店長 2004年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2010年6月 同行専務執行役員中部カンパニー長 2011年6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長 2016年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 ㈱ユニックス顧問 2018年8月 ㈱ユニックス監査役(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	宮城 政憲	1967年6月 15日生	1991年4月 東邦化学工業㈱入社 2005年5月 ㈱ライトマネジメントジャパン(現 マンパワーグループ㈱)入社 2008年7月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年8月 KPMGコンサルティング㈱入社 2019年9月 ㈱Flexas Sevenディレクター 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年9月 KPMGコンサルティング㈱顧問(現任) 2020年11月 ㈱Flexas Sevenパートナー(現任)	(注)4	0
計					271

- (注) 1. 取締役村瀬司、宮部貴之、鈴木一雄及び宮城政憲は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 村瀬司、委員 宮部貴之、委員 鈴木一雄、委員 宮城政憲
3. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
4. 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。
5. 上記所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
なお、2021年5月分の持株会による取得株式数については、提出日(2021年5月28日)現在確認ができないため、2021年4月30日現在の実質所有株式数を記載しています。
6. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の10名であります。

役職名	氏名
執行役員 大阪支店長	西田 耕三
執行役員 福岡支店長	北嶋 敬二
執行役員	大下 公宝
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部長代行 兼務 海外統括部長	音羽 裕之
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部商品部長	馬淵 雅美
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部SCM統括部長	伊熊 忍
執行役員 ダイレクト事業本部ダイレクト事業部生協営業部長	秋元 亮
執行役員 経営統括部 経理・財務担当部長	山下 政彦
執行役員	實藤 裕史
執行役員	三好 尚志

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 村瀬司氏は、情報システム企業の経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等においてグループのシステム及び情報セキュリティ体制の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、当社グループにおけるICTの運用及び強化に向けた取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。また、監査等委員会の委員長としても当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。同氏は、当社株式13千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 宮部貴之氏は、会社経営及び通販業界経験並びに海外SCMに関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において成長戦略の実現可能性・妥当性を確保するための発言を行っており、グループ事業全般のリスクテイク及び業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式3千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 鈴木一雄氏は、金融機関・シンクタンクでの経験による財務及び会計に関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等においてガバナンス体制の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、業務執行体制及び経営課題への取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式2千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また、同氏は、2011年6月まで株式会社静岡銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退いております。なお、同行と当社間には、継続して銀行取引及び長期借入に係る取引がありますが、その規模並びに性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役 宮城政憲氏は、人事、労務及びコーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において就労環境の適正性・妥当性を確保するための発言を行っており、法令改正及びコーポレートガバナンス・コードの改訂に伴うガバナンス体制の強化等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。同氏は、当社株式0千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。また、同氏は、2020年9月からKPMGコンサルティング株式会社の顧問であり、同社と当社間には、継続して人事コンサルティングに係る取引がありましたが、現在はありません。これまでの取引の規模、経緯及び性質に照らし株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、当社が選任する独立社外取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。上記の監査等委員である社外取締役4名は、全員、独立社外取締役であります。

「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

- ）現在又は過去において、当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者であった者
- ）当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者
- ）当社の主要株主（ ）又は主要株主の業務執行者
当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。
- ）当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
- ）当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益（ ）を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。
- ）当社から多額の寄付もしくは助成（ ）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者
過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。
- ）近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当する者
- ）前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

当社の社外取締役4名は、全員、監査等委員である取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、監査等委員会事務局（2名）を中心とする監査補助者を通じて、取締役の業務執行を監査します。なお、監査等委員 鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村瀬 司	14回	14回
越淵 堅志（注）1	3回	3回
宮部 貴之	14回	14回
鈴木 一雄	14回	14回
宮城 政憲（注）2	11回	11回

（注）1．越淵堅志氏については、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．宮城政憲氏については、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）中期経営計画に関する遂行状況
- ）内部統制システムの構築および運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社の内部監査に関する業務は、代表取締役の配下で他の組織から独立した「内部監査部」（2名）が、「内部監査規程」に基づき実施しております。

内部監査部は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を監査等委員会に報告します。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、以下のとおりであります。

内部監査部は、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に四半期単位で報告を行っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部への指示、助言を行います。

監査等委員会と内部監査部は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部の監査結果については、取締役会及び内部統制委員会等にて報告を行っております。

会計監査人は、内部監査部が行った監査の結果を監査し、その結果を監査等委員会に対して四半期単位で報告を行っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

）継続監査期間

1969年10月以降

）業務を執行した公認会計士

唯根 欣三

田中 勝也

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他12名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	45	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	13	-	7
連結子会社	1	-	1	-
計	1	13	1	7

当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	162 (-)	160 (-)	- (-)	2 (-)	7 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	24 (24)	24 (24)	- (-)	- (-)	5 (5)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3. 当社は、2006年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

4. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

5. 取締役(監査等委員)には、2020年5月29日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役(監査等委員を除く。)のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

非金銭報酬等の内容

取締役(監査等委員を除く。)の非金銭報酬等の2百万円の内容は、2017年9月1日開催の取締役会で決議されたストック・オプションによるものです。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の限度額は、2016年5月27日開催の第75期定時株主総会において月額200万円以内(使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、同定時株主総会において月額800万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、監査等委員である取締役は4名。)です。

金銭報酬とは別枠で、2017年5月30日開催の第76期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額500万円以内(監査等委員である取締役は付与対象外。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)の原案を作成するよう指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年3月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

）決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

業務執行取締役の報酬は、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な基本報酬及びストック・オプションによる非金銭報酬等から構成されます。

監査等委員である社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、会社法の定めに基づき、監査等委員である取締役の協議によって決定します。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じて決定します。

非金銭報酬等については、ストック・オプションによるものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合又は新たに非金銭報酬等を実施する場合には、指名報酬委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

(e) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。

）当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年5月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年3月12日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

なお、翌事業年度においては、2021年3月に設置された指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年5月29日開催の取締役会において代表取締役会長堀田守及び代表取締役社長鶴見知久に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえた基本報酬の年俸額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	18
非上場株式以外の株式	5	1,291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	-	-

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	1,090,792	1,090,792	同社は当社の主要取引金融機関であり、 良好な取引関係の維持、強化のため、同 社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額 は4,600百万円であります。 当事業年度の受取配当金額は23百万円で あります。	有
	948	716		
(株)ヤギ	113,327	112,392	同社は当社グループの取引先であり、主 として通販事業における取引関係の維 持、強化のため、同社株式を保有して おります。 主にアパレル商材を中心とした長年の取 引関係があり、通販事業の拡大に貢献し ていただいております。顧客ニーズに対 応した商品企画、生産体制、品質の安定 性など、事業戦略上、重要なパートナー として認識しております。 当事業年度の受取配当金額は2百万円 であります。 取引先持株会を通じた株式の取得によ り、株式数が増加しております。	有
	163	154		
丸紅(株)	141,900	141,900	同社及びその関係会社は当社グループの 取引先であり、取引関係の維持、強化の ため、同社株式を保有しております。 通販事業において、主にアパレル商材を 中心とした長年の取引関係があるととも に、カタログ用紙供給の取引関係があり ます。また、ソリューション事業におい ても、物流代行業務の取引関係を有する など、事業拡大に貢献いただいております。 当事業年度の受取配当金額は4百万円 であります。	有
	130	76		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,480	184,800	同社の関係会社は当社の主要取引金融機 関であり、良好な取引関係の維持、強化 のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同社の関係会社か らの借入額は900百万円であります。 当事業年度の受取配当金額は1百万円 であります。	無 (注) 2 (注) 3
	29	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱りそなホールディングス	40,000	40,000	同社の関係会社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。当事業年度末における同社の関係会社からの借入額は900百万円であります。当事業年度の受取配当金額は0百万円あります。	無 (注) 2
	18	13		

- (注) 1. 当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2020年5月22日開催の取締役会において確認しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
3. ㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828	8,084
売掛金	9,577	11,214
商品	6,921	7,149
貯蔵品	779	507
未収入金	3,282	3,742
その他	1,891	1,909
貸倒引当金	305	365
流動資産合計	26,976	32,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,890	15,769
減価償却累計額	7,995	8,472
建物及び構築物（純額）	3,895	7,297
機械装置及び運搬具	1,734	1,961
減価償却累計額	1,162	1,217
機械装置及び運搬具（純額）	571	743
土地	5,520	5,520
建設仮勘定	2,610	-
その他	1,086	1,130
減価償却累計額	986	963
その他（純額）	100	166
有形固定資産合計	12,698	13,728
無形固定資産		
のれん	171	128
ソフトウェア	613	597
ソフトウェア仮勘定	168	180
その他	6	6
無形固定資産合計	959	913
投資その他の資産		
投資有価証券	1,010	1,310
繰延税金資産	1,020	1,212
その他	841	904
貸倒引当金	235	406
投資その他の資産合計	2,636	3,020
固定資産合計	16,294	17,661
資産合計	43,270	49,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,561	2,850
短期借入金	100	4,300
未払金	11,691	7,283
未払法人税等	395	2,278
賞与引当金	282	621
ポイント引当金	34	37
利息返還損失引当金	4	4
その他	1,007	1,276
流動負債合計	16,077	18,651
固定負債		
長期借入金	4,375	3,075
繰延税金負債	2	-
役員退職慰労引当金	70	54
利息返還損失引当金	9	7
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	1,180	1,310
その他	91	154
固定負債合計	5,731	4,603
負債合計	21,808	23,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,005	6,018
資本剰余金	6,657	6,644
利益剰余金	8,662	13,414
自己株式	169	3
株主資本合計	21,155	26,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	434
繰延ヘッジ損益	61	132
為替換算調整勘定	4	7
その他の包括利益累計額合計	285	574
新株予約権	21	-
純資産合計	21,462	26,648
負債純資産合計	43,270	49,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	72,634	85,195
売上原価	1 46,789	1 53,356
売上総利益	25,845	31,838
販売費及び一般管理費	2, 3 23,699	2, 3 24,452
営業利益	2,145	7,385
営業外収益		
受取利息	19	23
受取配当金	40	34
為替差益	34	41
債務勘定整理益	35	23
その他	68	47
営業外収益合計	198	170
営業外費用		
支払利息	22	29
その他	24	7
営業外費用合計	47	37
経常利益	2,296	7,519
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	4 61	4 6
減損損失	5 778	5 105
その他	2	0
特別損失合計	842	113
税金等調整前当期純利益	1,454	7,406
法人税、住民税及び事業税	826	2,539
法人税等調整額	75	316
法人税等合計	750	2,222
当期純利益	703	5,183
親会社株主に帰属する当期純利益	703	5,183

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	703	5,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	214
繰延ヘッジ損益	34	70
為替換算調整勘定	4	2
その他の包括利益合計	1 155	1 288
包括利益	548	5,472
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	548	5,472
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,005	6,657	8,304	263	20,702
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			345		345
親会社株主に帰属する当期純利益			703		703
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				94	94
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	358	93	452
当期末残高	6,005	6,657	8,662	169	21,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	404	27	9	440	13	21,156
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						345
親会社株主に帰属する当期純利益						703
自己株式の取得						0
自己株式の処分						94
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	185	34	4	155	8	146
当期変動額合計	185	34	4	155	8	305
当期末残高	219	61	4	285	21	21,462

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,005	6,657	8,662	169	21,155
当期変動額					
新株の発行	13	13			26
剰余金の配当			431		431
親会社株主に帰属する当期純利益			5,183		5,183
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		25		166	140
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	13	12	4,752	166	4,918
当期末残高	6,018	6,644	13,414	3	26,074

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	219	61	4	285	21	21,462
当期変動額						
新株の発行						26
剰余金の配当						431
親会社株主に帰属する当期純利益						5,183
自己株式の取得						0
自己株式の処分						140
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	214	70	2	288	21	266
当期変動額合計	214	70	2	288	21	5,185
当期末残高	434	132	7	574	-	26,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,454	7,406
減価償却費	784	1,056
減損損失	778	105
のれん償却額	134	42
貸倒引当金の増減額（は減少）	90	231
賞与引当金の増減額（は減少）	60	337
ポイント引当金の増減額（は減少）	4	3
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	18	2
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	16
その他の引当金の増減額（は減少）	21	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	57	130
受取利息及び受取配当金	60	58
支払利息	22	29
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	-	0
固定資産除売却損益（は益）	61	6
営業債権の増減額（は増加）	647	1,637
たな卸資産の増減額（は増加）	20	96
その他の流動資産の増減額（は増加）	769	459
仕入債務の増減額（は減少）	484	284
未払債務の増減額（は減少）	143	3,122
その他の流動負債の増減額（は減少）	17	314
その他	21	5
小計	2,573	4,562
利息及び配当金の受取額	60	58
利息の支払額	22	27
法人税等の支払額	1,049	702
法人税等の還付額	12	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,573	3,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,442	2,978
無形固定資産の取得による支出	327	431
投資有価証券の取得による支出	4	1
投資有価証券の売却による収入	-	3
差入保証金の差入による支出	44	5
差入保証金の回収による収入	43	113
その他	5	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,780	3,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	169	100
株式の発行による収入	-	22
自己株式の売却による収入	84	119
配当金の支払額	344	429
その他	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	433	2,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	644	3,253
現金及び現金同等物の期首残高	5,473	4,828
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,828	1 8,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(2) 主要な連結子会社の名称

詩克楽商貿(上海)有限公司
(株)スクロール360
(株)キャッチボール
(株)もしも
成都音和娜網絡服務有限公司
(株)AXES
(株)スクロールR&D
(株)ナチュラム
(株)ミヨシ
(株)豆腐の盛田屋
北海道アンソロポロジー(株)
(株)ナチュラピュリファイ研究所
(株)キナリ
(株)トラベックスツアーズ
(株)スクロールロジスティクス

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社の名称
(株)嘉翔ツーリズム

(2) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場は(株)豆腐の盛田屋を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。また、Cat Dong Trading and Services Joint Stock Company(ベトナム社会主義共和国)は持分の売却をしたため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿(上海)有限公司、成都音和娜網絡服務有限公司ほか在外子会社3社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
(リース資産を除く)	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 6～45年 機械装置及び運搬具 2～17年
無形固定資産	主として定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
ポイント引当金	販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
利息返還損失引当金	利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
環境対策引当金	P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用	一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 為替予約	ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針	外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。	
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。ただし、金額的に重要性がないものについては発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減損損失	105
有形固定資産	13,728
無形固定資産	913

減損損失を計上した無形固定資産を除き、当連結会計年度において減損の兆候があると判定した資産又は資産グループ(以下「資産等」という。)はありません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上します。

固定資産のグルーピングは、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎としております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎として、遊休資産及び貸貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等と実績との比較、経営環境及び市場価格の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。このうち、事業計画等は取締役会で承認されたものに基づいております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうにより測定します。

(2) SLCみらいの減損の兆候の判定

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、2020年5月に稼働を開始したスクロールロジスティクスセンターみらい(以下「SLCみらい」という。)に係る減損の兆候の判定は、主としてSLCみらいに係る事業計画(以下「事業計画」という。)と実績の比較により行っております。なお当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるSLCみらいに係る有形固定資産残高は4,911百万円(有形固定資産合計の35.8%)であります。

事業計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、SLCみらいを利用する顧客の獲得件数に係る予測及び顧客当たりの平均取扱数量の予測並びに通販市場の成長率であります。これらの主要な仮定は、当社グループが運営する他の物流拠点の顧客獲得実績や稼働状況など、入手可能な当社グループ内の過去実績を基礎とした上で、これに外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定しております。当社グループは将来の不確実性も考慮の上で事業計画を策定しており、当該事業計画は投資額以上のキャッシュ・フローを生み出すことが実行可能な、合理的なものであると判断しております。

減損の兆候の判定結果

当連結会計年度末において、事業計画と当連結会計年度実績との間に大幅な乖離は認められませんでした。また経営環境の著しい悪化や市場価格の大幅な下落も認められませんでした。これらを総合的に検討した結果、当連結会計年度末において、SLCみらいに係る減損の兆候は生じていないものと判断いたしました。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは競合他社や通販市場の動向の変化の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「持分法による投資損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた9百万円は、「その他」に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益」に表示していた9百万円は、「その他」に組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	250百万円	288百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,265百万円	1,480百万円
広告宣伝費	10,849	10,740
貸倒引当金繰入額	299	424
給与及び手当	3,256	3,122
賞与引当金繰入額	262	585
退職給付費用	206	202

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	32百万円	- 百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	1
その他(有形固定資産)	7	1
ソフトウェア	4	0
ソフトウェア仮勘定	1	-
解体撤去費用	11	0
計	61	6

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都品川区 (株)キナリ)	その他	のれん	116
	事業用資産	ソフトウェア	39
東京都品川区 (株)もしも)	その他	のれん	516
		無形固定資産(その他)	62
	事業用資産	ソフトウェア	43
計			778

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

当社の連結子会社である株式会社キナリにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。また、使用していたソフトウェアについても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため減損損失を計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当社の連結子会社である株式会社もしもにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び無形固定資産(その他)の未償却残高を減損損失として計上しております。また、使用していたソフトウェアについても、収益性の低下により投資の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率18.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県浜松市 (株)スクロール)	その他	ソフトウェア仮勘定	105

当社グループは、減損損失の算定に当たって、原則として報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び、賃貸用資産等については物件毎に一つの資産グループとしております。

一部の無形固定資産について、将来の使用見込みがないと判断したことから、減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	264百万円	306百万円
税効果調整前	264	306
税効果額	78	91
その他有価証券評価差額金	185	214
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	49	100
税効果調整前	49	100
税効果額	14	30
繰延ヘッジ損益	34	70
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	2
その他の包括利益合計	155	288

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,818	-	-	34,818
合計	34,818	-	-	34,818
自己株式				
普通株式	545	0	242	303
合計	545	0	242	303

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首249千株、当連結会計年度末6千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少242千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会(注)1	普通株式	172	5.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会(注)2	普通株式	172	5.00	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会(注)	普通株式	172	利益剰余金	5.00	2020年3月31日	2020年6月1日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,818	55	-	34,873
合計	34,818	55	-	34,873
自己株式				
普通株式	303	0	296	6
合計	303	0	296	6

- (注) 1. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式6千株が含まれておりますが、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式をすべて売却しております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の増加55千株は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少296千株は、新株予約権の行使による減少290千株、信託口からスクロール従業員持株会への売却6千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会(注)	普通株式	172	5.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	258	7.50	2020年9月30日	2020年11月30日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	52.50	2021年3月31日	2021年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,828百万円	8,084百万円
現金及び現金同等物	4,828	8,084

(リース取引関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,828	4,828	-
(2) 売掛金	9,577		
貸倒引当金(1)	6		
	9,571	9,571	-
(3) 未収入金	3,282		
貸倒引当金(1)	298		
	2,983	2,983	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	990	991	0
資産計	18,373	18,374	0
(1) 買掛金	2,561	2,561	-
(2) 短期借入金(2)	100	99	0
(3) 未払金	11,691	11,691	-
(4) 未払法人税等	395	395	-
(5) 長期借入金	4,375	4,371	3
負債計	19,123	19,119	3
デリバティブ取引(3)	87	87	-

1. 売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,084	8,084	-
(2) 売掛金	11,214		
貸倒引当金(1)	4		
	11,210	11,210	-
(3) 未収入金	3,742		
貸倒引当金(1)	361		
	3,380	3,380	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,298	1,296	1
資産計	23,974	23,972	1
(1) 買掛金	2,850	2,850	-
(2) 短期借入金(2)	4,300	4,300	0
(3) 未払金	7,283	7,283	-
(4) 未払法人税等	2,278	2,278	-
(5) 長期借入金	3,075	3,061	13
負債計	19,787	19,774	12
デリバティブ取引(3)	188	188	-

1. 売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 短期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	19	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,828	-	-	-
売掛金	9,577	-	-	-
未収入金	3,282	-	-	-
合計	17,688	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,084	-	-	-
売掛金	11,214	-	-	-
未収入金	3,742	-	-	-
合計	23,041	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	4,300	75	-	-	-
リース債務	3	2	-	-	-	-
合計	103	4,302	75	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,300	75	3,000	-	-	-
リース債務	2	-	-	-	-	-
合計	4,302	75	3,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	977	669	308
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	977	669	308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	13	15	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	13	15	2
合計	990	685	305

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,298	686	611
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,298	686	611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,298	686	611

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,816	-	(注) 1 87
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	331	-	(注) 2 -
合計			4,147	-	87

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,126	-	(注) 1 188
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	365	-	(注) 2 -
合計			3,491	-	188

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としての退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,122百万円	1,180百万円
勤務費用	138	142
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	16	5
退職給付の支払額	100	20
退職給付債務の期末残高	1,180	1,310

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,180百万円	1,310百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,180	1,310
退職給付に係る負債	1,180	1,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,180	1,310

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	138百万円	142百万円
利息費用	2	3
数理計算上の差異の費用処理額	16	5
割増退職金	10	1
確定給付制度に係る退職給付費用	168	152

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)41百万円、当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)44百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)2 当社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注)1	普通株式 345,000株
付与日	2017年9月19日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社子会社へ転籍した場合、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員が定年で退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年9月2日 至2027年9月1日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 執行役員の取締役就任により、当連結会計年度末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社執行役員4名であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	345,000
付与	-
失効	-
権利確定	345,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	345,000
権利行使	345,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	405
行使時平均株価 (円)	825
付与日における公正な評価単価 (円)	72

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	704百万円	691百万円
退職給付に係る負債否認	364	405
貸倒引当金損金算入限度超過額	200	277
賞与引当金否認	86	192
商品評価損否認	248	174
減価償却超過額	215	169
未払事業税等	44	147
減損損失	127	118
販売用カタログ費用等否認	67	71
資産除去債務	26	46
未払賞与に係る社会保険料	12	29
未払人件費否認	-	29
未払費用否認	13	28
その他	245	113
繰延税金資産小計	2,356	2,496
評価性引当額	1,107	957
繰延税金資産合計	1,248	1,538
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	86	177
固定資産圧縮積立金	85	64
繰延ヘッジ損益	26	56
その他	32	26
繰延税金負債合計	231	325
繰延税金資産の純額	1,017	1,212

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,020百万円	1,212百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.86%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.12	
のれん償却費	2.76	
のれん減損損失	12.99	
住民税均等割額等	1.14	
評価性引当額増減	4.22	
繰越欠損金の消滅	0.89	
子会社税率差異	1.48	
その他	1.50	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.62	

(企業結合等関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに捉え、共有し、スピード感をもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎とした業態別のセグメントから構成されており、以下の6つを報告セグメントとしております。

通販事業	通信販売事業 (主な商材：アパレル、インナー、雑貨、保険等)
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向け通信販売代行事業 (主な商材：フルフィルメント支援、プロモーション支援、システム構築支援、BPOサービス等)
eコマース事業	個人向けeコマース事業 (主な商材：ブランド服飾雑貨、アウトドア用品、ナショナルブランド化粧品、雑貨、防災用品等)
健粧品事業	オリジナルブランド化粧品・健康食品等の販売事業
旅行事業	旅行商品の企画、販売(通信販売)及び催行等の事業 (主な商材：日帰り観光バスツアー、訪日ツアー等)
グループ管轄事業	当社グループ及びソリューション事業の物流事業、不動産賃貸事業、海外子会社の管理

前連結会計年度まで、7つの報告セグメントで事業を展開してまいりましたが、このうち「海外事業」セグメントにて実施しておりました、ASEANにおける取引先の新規開拓やグループ商材の販路構築機能を、「通販事業」及び「グループ管轄事業」セグメントに移管し、6つの報告セグメントへと変更しております。また、物流センター等資産の管理状況の変化に伴い、これを反映させる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	通販事業	ソリューション 事業	eコマース 事業	化粧品 事業	旅行事業	グループ 管轄事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	35,574	14,226	18,724	3,394	704	8	72,634	-	72,634
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	92	2,197	253	179	0	2,606	4,969	4,969	-
計	35,666	16,423	18,978	3,215	704	2,614	77,604	4,969	72,634
セグメント利益 又は損失()	2,373	361	461	1,122	117	189	2,144	151	2,296
セグメント資産	16,713	9,900	6,151	1,288	111	798	34,965	8,305	43,270
その他の項目									
減価償却費	201	318	7	9	-	9	546	237	784
のれん償却額	-	70	42	21	-	-	134	-	134
受取利息	0	0	12	0	0	0	13	6	19
支払利息	0	6	34	32	2	0	75	52	22
持分法投資損失	-	-	-	7	2	-	9	-	9
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	4	-	-	4	-	4
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	133	118	3	8	-	11	275	2,758	3,034

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等151百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,361百万円及びセグメント間債権債務消去 7,055百万円を含んでおります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分238百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
 - (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分82百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
 - (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分22百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分2,758百万円を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	通販事業	ソリューション 事業	eコマース 事業	化粧品 事業	旅行事業	グループ 管轄事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	42,089	17,144	22,967	2,695	289	8	85,195	-	85,195
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	55	2,692	383	68	-	3,315	6,515	6,515	-
計	42,144	19,836	23,350	2,764	289	3,323	91,710	6,515	85,195
セグメント利益 又は損失()	6,205	826	1,026	530	77	94	7,544	24	7,519
セグメント資産	17,691	16,254	7,026	959	79	968	42,980	6,923	49,903
その他の項目									
減価償却費	212	511	4	5	-	4	737	318	1,056
のれん償却額	-	-	42	-	-	-	42	-	42
受取利息	0	0	10	0	0	0	12	11	23
支払利息	-	5	30	34	3	0	75	45	29
持分法投資損失	-	-	-	0	-	-	0	-	0
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	186	1,719	0	17	-	1	1,925	263	2,188

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、未実現利益等 24百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,803百万円及びセグメント間債権債務消去 10,880百万円を含んでおります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分318百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
 - (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分86百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
 - (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分29百万円及びセグメント間取引消去 75百万円を含んでおります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分263百万円を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
3. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	9,181	通販事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コープデリ生活協同組合連合会	11,323	通販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	通販事業	ソリューション事業	eコマース事業	健粧品事業	旅行事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
減損損失	-	622	-	155	-	-	-	778

(注) 健粧品事業において、のれんの減損損失116百万円、ソリューション事業において、のれんの減損損失516百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	通販事業	ソリューション事業	eコマース事業	健粧品事業	旅行事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	105	105

(注) 一部の無形固定資産について、減損損失105百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	通販事業	ソリューション事業	eコマース事業	健粧品事業	旅行事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	70	42	21	-	-	-	134
当期末残高	-	-	171	-	-	-	-	171

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	通販事業	ソリューション事業	eコマース事業	健粧品事業	旅行事業	グループ管轄事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	42	-	-	-	-	42
当期末残高	-	-	128	-	-	-	-	128

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	58	未払金	9

- (注) 1. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	堀田 守	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.94	-	ストック・オプションの行使	20	-	-
役員	鶴見 知久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.23	-	ストック・オプションの行使	16	-	-
役員	佐藤 浩明	-	-	当社取締役副社長	(被所有) 直接 0.05	-	ストック・オプションの行使	14	-	-
役員	小山 優雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.10	-	ストック・オプションの行使	14	-	-
役員	山崎 正之	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.09	-	ストック・オプションの行使	14	-	-
役員	杉本 泰宣	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.12	-	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員	勝田 圭三	-	-	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.11	-	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員	北嶋 敬二	-	-	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.15	-	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員	西田 耕三	-	-	当社常務執行役員	(被所有) 直接 0.17	-	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員	乗松 伸一	-	-	当社執行役員	(被所有) 直接 0.01	-	ストック・オプションの行使	12	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市中区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	76	未払金	14

- (注) 1. スtock・オプションの行使は、2017年9月1日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
2. 株式会社キノスラは、当社取締役副社長佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	621円20銭	1株当たり純資産額	764円30銭
1株当たり当期純利益	20円46銭	1株当たり当期純利益	149円65銭

- (注) 1. 野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度6千株)。なお、2020年4月をもちまして信託口は保有する当社株式を全て売却しております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度129千株、当連結会計年度0千株)。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,462	26,648
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21	-
(うち新株予約権(百万円))	(21)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,440	26,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,514	34,866

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	703	5,183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	703	5,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,391	34,639

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100	4,300	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	2	5.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,375	3,075	0.38	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	-	-	-
合計	4,481	7,377	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75	3,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,996	43,328	65,581	85,195
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,631	4,157	6,397	7,406
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,834	2,974	4,515	5,183
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	53.14	86.17	130.62	149.65
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	53.14	33.03	44.45	19.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,498	7,807
売掛金	6,787	7,868
商品	2,801	3,226
貯蔵品	776	507
前払費用	739	687
関係会社短期貸付金	4,864	5,264
その他	1,849	2,258
貸倒引当金	2,255	2,601
流動資産合計	20,062	25,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,843	7,106
構築物	40	180
機械及び装置	437	366
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	68	117
土地	5,609	5,609
建設仮勘定	2,610	-
有形固定資産合計	12,611	13,384
無形固定資産		
ソフトウェア	455	423
ソフトウェア仮勘定	165	177
その他	2	2
無形固定資産合計	623	603
投資その他の資産		
投資有価証券	1,005	1,310
関係会社株式	1,406	1,406
出資金	0	0
関係会社出資金	24	24
繰延税金資産	321	350
その他	363	280
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,120	3,370
固定資産合計	16,355	17,358
資産合計	36,418	42,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,131	1,103
短期借入金	100	4,300
関係会社短期借入金	1,425	2,524
未払金	7,344	3,161
未払費用	-	1
未払法人税等	340	2,061
預り金	200	260
前受収益	-	0
賞与引当金	156	382
その他	155	214
流動負債合計	10,853	14,010
固定負債		
長期借入金	4,375	3,075
退職給付引当金	887	964
役員退職慰労引当金	2	2
環境対策引当金	1	1
関係会社事業損失引当金	39	134
資産除去債務	86	153
固定負債合計	5,392	4,331
負債合計	16,246	18,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,005	6,018
資本剰余金		
資本準備金	7,221	7,234
その他資本剰余金	277	302
資本剰余金合計	6,944	6,931
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	201	152
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	1,247	4,729
利益剰余金合計	7,090	10,523
自己株式	169	3
株主資本合計	19,869	23,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	219	434
繰延ヘッジ損益	61	132
評価・換算差額等合計	280	566
新株予約権	21	-
純資産合計	20,171	24,036
負債純資産合計	36,418	42,378

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	36,017	42,846
売上原価	19,463	21,919
売上総利益	16,554	20,927
販売費及び一般管理費	1 14,282	1 14,930
営業利益	2,271	5,996
営業外収益		
受取利息	82	86
受取配当金	277	34
貸倒引当金戻入額	92	-
為替差益	38	42
関係会社事業損失引当金戻入額	11	-
その他	35	24
営業外収益合計	538	188
営業外費用		
支払利息	22	29
貸倒引当金繰入額	479	345
関係会社事業損失引当金繰入額	39	95
その他	5	2
営業外費用合計	545	472
経常利益	2,264	5,712
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社株式評価損	368	-
固定資産除却損	57	6
減損損失	-	105
特別損失合計	426	112
税引前当期純利益	1,838	5,600
法人税、住民税及び事業税	721	1,885
法人税等調整額	29	150
法人税等合計	750	1,735
当期純利益	1,087	3,865

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,005	7,221	277	6,944	601	235	5,040	471
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								345
当期純利益								1,087
固定資産圧縮積立金の取崩						33		33
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33	-	776
当期末残高	6,005	7,221	277	6,944	601	201	5,040	1,247

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	6,347	263	19,033	404	27	431	13	19,478
当期変動額								
新株の発行			-					-
剰余金の配当	345		345					345
当期純利益	1,087		1,087					1,087
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		94	94					94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				185	34	151	8	142
当期変動額合計	742	93	836	185	34	151	8	693
当期末残高	7,090	169	19,869	219	61	280	21	20,171

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,005	7,221	277	6,944	601	201	5,040	1,247
当期変動額								
新株の発行	13	13		13				
剰余金の配当								431
当期純利益								3,865
固定資産圧縮積立金の取崩						48		48
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13	13	25	12	-	48	-	3,482
当期末残高	6,018	7,234	302	6,931	601	152	5,040	4,729

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	7,090	169	19,869	219	61	280	21	20,171
当期変動額								
新株の発行			26					26
剰余金の配当	431		431					431
当期純利益	3,865		3,865					3,865
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		166	140					140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				214	70	285	21	264
当期変動額合計	3,433	166	3,600	214	70	285	21	3,864
当期末残高	10,523	3	23,469	434	132	566	-	24,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 子会社株式 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法
 (リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6～38年
 機械及び装置 2～17年
- (2) 無形固定資産 定額法
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、未収入金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
 事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- (5) 環境対策引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|-----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	105
有形固定資産	13,384
無形固定資産	603

減損損失を計上した無形固定資産を除き、当事業年度において減損の兆候があると判定した資産等はありません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた74百万円は、「為替差益」38百万円、「その他」35百万円に組替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,317百万円	6,070百万円
短期金銭債務	1,987	3,184

（損益計算書関係）

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.5%、当事業年度72.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.5%、当事業年度27.2%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	1,501百万円	1,783百万円
広告宣伝費	7,771	7,563
賞与引当金繰入額	155	382
退職給付費用	132	121
減価償却費	431	523

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	532百万円	783百万円
仕入高	457	562
販売費及び一般管理費	1,150	1,295
営業取引以外の取引による取引高	332	88

（有価証券関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,406百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について368百万円の評価損を計上しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,406百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	1,485百万円	1,362百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	685	776
退職給付引当金否認	265	288
賞与引当金否認	46	114
減価償却超過額	140	105
減損損失	102	102
未払事業税等	30	87
資産除去債務	25	45
関係会社事業損失引当金否認	-	40
その他	47	71
繰延税金資産小計	2,830	2,994
評価性引当額	2,304	2,333
繰延税金資産合計	526	661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86	177
固定資産圧縮積立金	85	64
繰延ヘッジ損益	26	56
その他	6	11
繰延税金負債合計	204	310
繰延税金資産の純額	321	350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.86%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.99	
住民税均等割額等	0.66	
評価性引当額増減	12.26	
その他	0.65	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.84	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,471	3,742	15	479	15,198	8,091
	構築物	392	155	0	15	547	366
	機械及び装置	1,438	58	125	129	1,370	1,003
	車両運搬具	2	3	-	0	6	3
	工具、器具及び備品	837	103	73	54	867	749
	土地	5,609	-	-	-	5,609	-
	リース資産	3	-	-	-	3	3
	建設仮勘定	2,610	1,290	3,900	-	-	-
	計	22,365	5,354	4,116	680	23,603	10,218
無形固定資産	ソフトウェア	1,220	212	26	244	1,406	983
	ソフトウェア仮勘定	165	279	267 (105)	-	177	-
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	計	1,388	491	294 (105)	244	1,586	983

- (注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。
建物 物流センター(S L C みらい) 3,640百万円
2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。
建設仮勘定 物流センター(S L C みらい) 3,900百万円
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,256	346	-	2,602
賞与引当金	156	382	156	382
役員退職慰労引当金	2	-	-	2
環境対策引当金	1	-	-	1
関係会社事業損失引当金	39	95	-	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り																												
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社																											
取次所																												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																											
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																											
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在、並びに9月30日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容 当社グループの販売商品ご購入時にお使いいただける株主優待券を以下のとおり、ご保有の株式数及び保有期間に応じて進呈 株主優待券の有効期限は、各基準日(3月31日又は9月30日)に相当する翌年の基準日まで</p> <p>通常株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待券額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期保有株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">株主優待券額</th> </tr> <tr> <th>1年 継続保有</th> <th>2年 継続保有</th> <th>3年以上 継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,500円分</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の長期保有株主優待は、通常優待に加えて、毎年9月30日の当社株主名簿を基準として年1回実施いたします。</p> <p>2. 継続保有の対象となる株主様は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一株主番号で、連続して、次の回数を記録されている株主様となります。</p> <p>1年継続保有 : 3回又は4回 2年継続保有 : 5回又は6回 3年以上継続保有 : 7回以上</p>	保有株式数	株主優待券額	100株以上 1,000株未満	500円分	1,000株以上 10,000株未満	2,500円分	10,000株以上	5,000円分	保有株式数	株主優待券額			1年 継続保有	2年 継続保有	3年以上 継続保有	100株以上 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分	1,000株以上 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分
保有株式数	株主優待券額																											
100株以上 1,000株未満	500円分																											
1,000株以上 10,000株未満	2,500円分																											
10,000株以上	5,000円分																											
保有株式数	株主優待券額																											
	1年 継続保有	2年 継続保有	3年以上 継続保有																									
100株以上 1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分																									
1,000株以上 10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																									
10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分																									

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第80期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第80期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

(第80期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年3月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S L C 미래の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2020年5月にスクロールロジスティクスセンターみらい（以下「SLCみらい」という。）の稼働を開始した。これに係る有形固定資産の当連結会計年度末の残高は4,911百万円であり、当連結会計年度末の連結貸借対照表における有形固定資産合計の35.8%を占めている。</p> <p>会社はSLCみらいに係る減損の兆候の判定について、主としてSLCみらいに係る事業計画（以下「事業計画」という。）と実績の比較により行っており、事業計画が実行可能かつ合理的なものであること、また減損の兆候の判定に際して、事業計画と当連結会計年度実績との間に大幅な乖離が認められないこと、加えて経営環境の著しい悪化や市場価格の大幅な下落が認められないことを理由として、当連結会計年度末においてSLCみらいに係る有形固定資産に減損の兆候は生じていないと判断した。</p> <p>本判定に当たり使用された事業計画の見積りに用いた主要な仮定は、SLCみらいを利用する顧客の獲得件数に係る予測及び顧客当たりの平均取扱数量の予測並びに通販市場の成長率である。これらの主要な仮定は会社が運営する他の物流拠点の顧客獲得実績や稼働状況など、入手可能な会社内の過去実績を基礎とした上で、外部機関が公表する分析レポート等の外部情報を考慮して設定されており、経営者の主観的な判断を含んでいる。</p> <p>以上のとおり、会社の行ったSLCみらいの減損の兆候の判定において、その基礎となる事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の行ったSLCみらいの減損の兆候の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損の兆候の判定の過程を理解するための監査手続 経営者に、判定基準、判定方法、判定結果等を質問した。 減損の兆候の判定に使用された事業計画が取締役会で承認されたものであることを検証した。</p> <p>(2) 主要な仮定を評価するための監査手続 事業計画の見積りに含まれる、SLCみらいを利用する顧客の獲得件数に係る予測を評価するため、経営者と議論するとともに、その根拠となる他の物流拠点における過去の顧客獲得実績からの趨勢分析を行った。 事業計画の見積りに含まれる、SLCみらいを利用する顧客当たりの平均取扱数量の予測を評価するため、経営者と議論するとともに、その根拠となる他の物流拠点の稼働状況及び顧客当たりの過去の平均取扱数量の実績からの趨勢分析を行った。 事業計画の見積りに含まれる通販市場の成長率について、市場環境に関する外部の情報と整合的であることを検証するため、経営者と議論するとともに、外部機関が公表する通販業の分析レポートを閲覧した。 通販業界を取り巻く事業環境の状況を経営者に質問し、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。</p> <p>(3) 事業計画と当連結会計年度実績との大幅な乖離の有無及び見積りの偏向の有無を評価するための監査手続 事業計画の達成状況を評価するため、SLCみらいを利用する顧客の獲得件数及び顧客当たりの平均取扱数量について、事業計画上の予測と当連結会計年度の実績の比較を行い、差異要因について経営者に質問した。 主要な仮定である、SLCみらいを利用する顧客の獲得件数及び顧客当たりの平均取扱数量の予測について、直近時点における契約状況との整合性を確かめるため契約書等を閲覧した。</p>
---	---

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スクロールが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S L C みらいの減損の兆候の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（S L C みらいの減損の兆候の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。